

第1回中野区子ども・子育て会議（第2期） 議事録

【日時】

平成27年10月6日（火） 18時00分～20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1) 出席委員 12名（欠席0名） ※委員名簿順

荒牧委員、和泉委員、寺田委員、関委員、今井委員、羽田委員、
宮尾委員、藤田委員、遠藤委員、田中委員、石田委員、本田委員

(2) 区側出席者 2名

子ども教育部長、地域支えあい推進室長

(3) 事務局 10名

子ども教育部副参事 4名

北部すこやか福祉センター所長兼地域支えあい推進室副参事 1名

地域支えあい推進室副参事 2名

子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

1 委嘱式

(1) 委嘱状の交付

(2) 区長あいさつ

(3) 教育長あいさつ

2 第1回子ども・子育て会議

(1) 開会

①委員の自己紹介

②事務局紹介

③会長・副会長の選出

(2) 議題

①教育・保育施設及び地域型保育事業について

②中野区子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施状況について

③その他

(3) 閉会

事務局（子ども教育経営担当）

本日はお忙しい中、中野区子ども・子育て会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、子ども教育部副参事の辻本と申します。本日は、次第にございますように委嘱式及び第1回中野区子ども・子育て会議を進めさせていただきます。なお、議事録作成のため会議の内容は録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

早速ですが、委嘱式を始めさせていただきます。区長から委嘱状をお渡しいたしますので、私がお名前をお呼びいたしましたら、演壇までお越しいただくようお願い申し上げます。

〈委嘱状交付〉

事務局（子ども教育経営担当）

以上をもちまして、第2期中野区子ども・子育て会議の委嘱式を終了させていただきます。続きまして、委嘱に当たりまして、区長よりご挨拶を申し上げます。

〈区長あいさつ〉

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございました。続きまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

〈教育長あいさつ〉

事務局（子ども教育経営担当）

それでは、引き続きまして、会議のほうに移らせていただきたいと存じます。本日は、第1回会議ということで、会長が互選されるまでの間、私が議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員の皆様12名全員ご出席をいただいておりますので、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、会議は有効に成立しているところでございます。

なお、本日、ご配付させていただきました資料1につきましては、後ほど回収をさせていただきますので、傍聴者の方におかれましてはよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと存じます。

〈各委員・事務局の自己紹介〉

事務局（子ども教育経営担当）

続きまして、会長・副会長の互選でございます。条例では、「会長及び副会長は、委員が学識経験者の委員のうちから選出する」とことなっております。ただ、本日が第1回目ということもございまして、選出もなかなか難しいところがあるかと思っておりますので、事務局からご推薦させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございます。ご了承いただきましたので、会長として寺田委員をご推薦させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、これからの会議の進行につきましては、寺田会長にお願いしたいと存じます。

寺田会長

寺田でございます。第2期会議の間、精いっぱい会長を務めさせていただきたいと思います。

先ほど、公の職のことをちょっとご紹介し忘れましたが、現在、厚生労働省の社会保障審議会の保育専門委員と、それから幼保連携認定こども園の策定委員を務めさせていただいております。

では、中野区の会議がスムーズにいくように務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、副会長の選出でございますが、私からご推薦させていただきたいと存じます。副会長は和泉委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

寺田会長

ありがとうございました。ご了承いただきましたので、和泉副会長からご挨拶をお願いいたします。

和泉副会長

和泉でございます。若輩者ではございますが、寺田会長をお支えしながら、また、皆様とともに進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。それでは、早速ですが、第1回会議の議題に移りたいと思います。

議題①：「教育・保育施設及び地域型保育事業」について

寺田会長

では、議題①「教育・保育施設及び地域型保育事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（幼児施策整備担当）

それでは、教育・保育施設及び地域型保育事業につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。

〈資料1について説明〉

寺田会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

羽田委員

待機児の人数について、その算定の根拠を教えてくださいと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

待機児童の出し方でございますが、4月の入所に向けて認可保育施設の申し込みをされた方が母数でございます。認可保育施設とは、認可保育所、認可小規模保育所、認可家庭的保育事業、認定こども園を中野区では対象にしております。

その母数から、認可保育施設を利用した方、認可外保育施設である認証保育所を利用した方、あと私的な理由を持つ方などを引いた数になります。最終的に172人の待機の方がこの春いらっしゃったといったところでございます。

今、幼児施策整備担当から説明した表（資料1）に、平成27年と26年の両方の認可保育施設利用状況を載せております。中野区に関しましては、待機児童の算定方法について、基本的なところはこの2年で変えてはございません。

ただ、1点だけ幼稚園の預かり保育を利用した方は待機児童から除いてよい、と国から平成27年1月に通知がありましたので、今年も待機児童から除いたところでございます。その点が大きな変更点かなと思いますが、ほかの部分は変えてございませんので、単純に比較していただいで大丈夫な数値になってございます。

羽田委員

認証保育所や小規模保育所等の利用者は待機児童に含まないということですが、実態としては、保護者の方から、できれば認可保育園に入りたかったとか、保育園に入れなかったので育児休業を延長したとかいう声もきいたことがあります。そういった子どもたちを待機児童数に入れなくて本当に大丈夫なのかなというのが認可保育園関係者としては思うところです。

寺田会長

待機児童数の算定方法について、ご意見をいただいたという認識でよろしいでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

ご意見ということですが、私どもが窓口でご相談を受けている中では、認証保育所を積極的に選んでいらっしゃる方もおり、認可保育施設を申し込まずに認証保育所のみを利用されている方も相当数おられると把握しているところです。

認証保育所も、中野区の保育を支えていただいている貴重な保育サービスでございますし、また、認証保育所独自の柔軟な対応も取っていただいているように感じております。きちんとした保育施設を利用できているという点で、認証保育所の利用を待機児童のカウントから除くというのは、適切なことであると判断してございます。

関委員

私は幼稚園運営者としてこの会議に参加しておりますが、同時に幼稚園型の認定こども園も運営しております。そこでは年齢区分で1・2歳の子どももお預かりしておりますが、その保護者の方からは、育児休業を長く取れるならば、それはありがたいことだという意識がありました。今、羽田委員から「保育園に入れないので育児休業を延長した」というお話がありましたが、育児休業を取れるというのは大変ありがたいこと、すばらしいことで、みんながそうできればいいのにと私どもも思うのですが、世間一般の思いはいかがでしょうか。

羽田委員

保育園の保護者からも、3歳ぐらまで家庭でゆっくり育てたいという声を聞いております。育児休業制度が社会的にしっかり出来てきて、育休を普通に取れて、自身の手で育てたいという思いは当然ですし、それができればそれに越したことはないなど、私たち保育園としても思っております。

ただ、育児休業期間中は毎月の入ってくる収入が目減りする実態があります。経済的な保障の充実も今後は求められると思いますが、生活のために会社に戻らなければいけないとか、1年間以上休むと仕事に支障を来すので早く職場に戻るよう言われているとか、そうした複雑な事情が現状であると思います。私たちも保護者に十分に育児休業を取らせてあげたいという思いがありますが、実態としては早く職場に戻りたいとか、戻らざるを得ないので、子どもを預けたいという希望は多いように感じます。

あともう一つ、子育てが大変なことは間違いのない事実です。ブルーになったり、残念ながら虐待につながってしまっている面もあります。実家も遠いので頼れる親族もなく、本当に自分だけで育てなければならない保護者の方などにとっては、子どもを保育園などに預けて短時間就労を行うことが少しでも気分転換になると思います。ですので、子どもを保育園などに預けたいという保護者の方も相当数いると思い、先ほどの発言をいたしました。

関委員

ありがとうございます。そこが最も困るところなのでしょうね。社会が子育てをする人たちに対して、冷たいともいえるのかもしれませんが。

小学校入学前の子どもの育ちにとって、保護者がそばにいることの重要さは言うまでもありません。しかし、それよりも企業の中のことを優先してしまう現状があります。こうした会議のような場で、子どもを育てることにみんなで力を合わせようということを検討すると同時に、やはりそのところをしっかりと議論していかねばならないと思います。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。この後にまだ議題がございますので、最後にまた質疑の時間を取らせていただきたいなというふうに思います。

議題②：「中野区子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施状況」 について

寺田会長

では、議題2のほうに移りたいと思います。

中野区においても、子ども・子育て支援事業計画に基づく様々な事業を実施しておりますので、ご報告をお願いいたします。

事務局（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

〈資料2-1について説明〉

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料2-2について説明〉

寺田会長

事務局から資料2-1、資料2-2についてご説明をいただきました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

藤田委員

事業内容を拝見して、「妊娠から出産、育児までの切れ目のない支援を実施していきます」と記されていますし、先ほどの区長・教育長挨拶の中でも「小中学校まで切れ目なく子育て支援ができる区の体制を作る」というようなことを仰っていたところに沿っているなど感じます。

非常によいと思うのですが、こうした事業の広報の活動というのは、考えていく必要があるのではないかと思います。先ほどから出生率をどう上げていくかという話も出ていますけれども、

全て妊娠がわかった後のケアなのですね。

子どもを中野で生みたいと思っている人を探し出すというのはもちろん大変なことなので、妊娠後のアクションになってしまうのはわかるのですが、もう少し中野区がこういうふうな子育ての支援をしていますとか、そういった情報を広く発信できると中野で子どもを産み、育てたいと思ってくれる人が増えるのではないのでしょうか。

私自身、子どもができてから中野区に越してきたのですが、以前は他の自治体に住んでいました。正直に申しますと、以前の住んでいた自治体のほうが子育て環境はいいのではないかと周りには話す人もおりました。

ただ、職場との距離感ですとか、そういったことを考えて中野区に住み、こうして子育てをしています。中野区が子育てに対して、ここまで積極的なのだよということは住んでからわかったのですが、せっかくですので、妊娠後だけではなく、広くこれから子どもをつくろうかなと思っている人たちなどにも発信してほしいです。若い世代の人たちが流出しないようなどころに向けた施策とか広報というものも考えていったほうがいいのではないかと思います。

それが出生率の上昇にもつながると思いますし、中野区がいかに子育てに力を入れているかというのが発信できれば、中野区で保育士をしようとか、先生をしようとかという人がふえる結果にもつながるのではないかと思います。

寺田会長

ありがとうございます。今、大きく分けると二つのご提案をしていただいたかと思います。

一つ目は、妊娠後の支援だけではなくて、これから子どもをつくろうとしている方、妊娠する前の支援の施策なりの広報が必要ではないかということ。

もう一つは、子どもを産み育てやすい環境で、保育士としても働きやすい環境を広報していくために何か施策があるかというようなことの二つでよろしいでしょうか。

これについて事務局から何かございますか。

事務局（子ども教育経営担当）

一般的な話になりますが、広報ということでは区報やホームページの充実を図っているほか、子ども・子育て支援事業計画におきましてはパンフレットなども作りまして、区民の皆様、関係者の方が手にとって見ていただけるように工夫しているところでございます。

中野区に現在住んでいらっしゃる方ももちろんそうなのですが、今後も中野区の魅力を発信して、多くの方に子どもを中野で産み育てたいという思いを持っていただき、結果として転入者が増えるような形は、まさに私どもも目標としているところでございます。

また、細かな施策かもしれませんが、ホームページに関連したところでは、民間企業とも協定を結びまして、子育て応援サイトも展開しているところです。

妊娠前の方々への情報提供・発信というところでは、今般の子育て応援メールもその一つですが、「おひるね」という冊子もきめ細かく配付できるような形も、現在検討しているところです。

電子媒体は昨今かなり発展してきておりますので、そういったものについても、今後研究していきたいと考えております。

寺田会長

ほかにはございますでしょうか。

事務局（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

今回の「妊娠・出産・子育てトータルケア事業」につきましては、もちろんホームページ、区報等で広報をしております。

妊娠した方だけでなく妊娠前の方も、子育てしやすいのはどういう地域だろうということを、インターネットやSNS等のサービスを使いまして、こういう情報を集めていると思いますので、ホームページでの情報発信も、中野区の子育てのしやすさを伝える一つの有効な手段であると考えております。そうした情報に触れることで、結果として中野区に引っ越してきていただけるということもあり得るのではないかと考えております。

中野区の合計特殊出生率は、平成25年が0.93でしたが、平成26年には0.99に上がっているところです。これは社会的な流入の影響も大きいのではないかと考えております。

子育てのしやすさをホームページ等で今後も広報しつづけることで、妊娠前でも中野区に転入し、子育てをしていただけるのではないかと区としては考えているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見はございますか。

羽田委員

すごくいろいろ考えられて努力されているなと思って聞かせていただきました。

私どもの保育園も園だよりを出すときに、若い保護者の方にいかに読んでもらうかということを考えておりますが、中野区の広報物はすごく真面目に一つひとつ書いているなという印象があります。きちんと読めば、こういうこともやってくれるのだとわかりますので、一生懸命読む若いママたちにはいいかもしれません。

ですが、読むのには時間がかかります。広報物は読んでもらって初めて意味があるとも思いますので、例えばですが、真ん中に妊婦さんが寝ていて、どうやってお腹は大きくなるのだとか、産んだらどう育てていいかわからないわとか、お母さんも遠いから相談できないわとか言っているところに、子育て応援メールが届くようなイラストを入れてはいかがでしょうか。

ぱっと見て、こんなことを中野はしてくれるのだとか、中野に来れば出産前後が楽であるとか、一目でわかるような、目に訴える工夫があるとよりよい広報になるのではないのでしょうか。

若い人に任せるといい案も出ると思いますし、中野が明るいまちで、こういう事業をしているよというのがわかるような感じで、広報していただけるとよいのではないのでしょうか。保育園も今、若い世代のママたちにいかに情報を届けるかという点で同じように苦労していますので、ご参考にしていただければと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

補足させていただきますと、例えば、先ほどの子育て応援サイトでは、民間の事業者と協働しておりますので、民間の斬新なノウハウが活用できているものと考えております。アピールという点では、我々も努力しているところではありますが、民間事業運営者において多彩なノウハウを持っていることもありますので、そういったアイデアやノウハウを今後も積極的に取り入れながら進めていきたいと考えてございます。

寺田会長

可視化することで見やすいものをつくり上げていくということについて、貴重な意見をいただきました。次回以降にも、こうした報告が聞けるかもしれませんね。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

今井委員

アピール内容ということで一つご意見がございます。

合計特殊出生率を上げていくためには、1人のお母さんが何人子どもを産むのかというところが大きな課題になると思います。たくさんのお母さんが1人ずつ子どもを産むということもあり得ますが、1人のお母さんが2人目、3人目の子どもを産むというところを促すという部分も非常に重要なところなのではないでしょうか。

1人目のお子さんを持つお母さんは、やはり幼稚園や保育園に多く通っていると思いますので、今、幼稚園や保育園に通っているお父さん、お母さん方に、こうした「子育てしやすいまち」のアピールをしていくと、2人目、3人目のお子さんを促すきっかけにつながるのではないかなと感じるところです。

さらに、保育園の立場でお話しますと、このアピール内容に、保育園に入りやすいよというのがもう一つ入っていると、2人目、3人目の子どもを産みやすくなってくるきっかけにもなるのではないかなというふうに思います。

先ほど、利用定員に対してきちんと保育所が設置されていく計画がきちんと立っていますよとご報告がありました。子どもが産まれてから、子どもを保育園に預けて、働いたり家事をしたり、親である自分も今までどおりの生活をしていける安心感というものを、ここのトータルケア事業の中のポイントというか、アピールの一つとして加えることによって、2人目、3人目の子どもをもうける促しにつながっていくのではないかなというのが私からの意見です。

寺田会長

ありがとうございました。非常に大切な視点だと思います。

ほかにご意見はございますでしょうか。

藤田委員

今の話の流れを受けてなのですが、中野区にも、おそらく区政全体を対外的にアピールしてい

く広報の部署がもちろんありますよね。例えば、そういう部署の方にこうした会議に参加していただくとか、数々の事業を外にどうやって発信したら効果があるかという点の知恵を借りるというのはいかがでしょうか。

私は千葉県流山市の出身ですが、流山市は子育てに力を入れていましてという広報を一時期いろいろなところでリリースをされていた時期がありました。その結果、どうやら子育て世代が増えたようです。もちろん、電車が新しく通ったりという開発の結果もあると思いますが、それにしても一時期ものすごく子育て世代に優しいまちというのを目にしました。

それこそ大手のニュースサイトですとか、明らかにPR作戦として、他から人を取り込もうとしているなというのが、私たちにわかるぐらいに行われていた時期がありました。結果はうまくいっていると聞いて、あくまで一例ですが、同様のことを中野区もできるといいのではないかと思います。

先ほどのお話の、広報物をどうやって読んでもらうかというのは、かなり切実な話だと思います。というのは、人口の流出などにつながっていく話だと思っているからです。なので、広報の仕方、大切さをもう一度考えてもいいのではないかというふうに思いました。

関委員

広報や情報発信の流れで言いますと、これは私立の幼稚園でも子育て支援や地域の教育施設という形で事業を行っております。

地域のお母さんはみんな来てくださいという形で、月1回ペースにて無料で子育てに関する講演などをしたり、子ども同士が遊ぶところに先生が加わったりというようなことをやっています。そこにこの頃はお父さんも多くいらっしゃるようになって、毎月ものすごく増えたなという印象があります。

そうしたことの話をして、聞いて、安心するという好循環は、子育てを楽しむためにも重要ですし、また次の子どもほしいと思うことにもつながっていくと考えております。幼稚園ではもちろん広報しておりますが、区や他の所でも、広報に載せていただいたりとか、いろいろな形で中野区は子育てのしやすいところですよということを、もっと私立幼稚園などの力もどうぞ取り込んでいただけたらいいのではないかなと思っています。

やはり、お母さんが安定していませんと、子どもはよく育ちません。これは教育的にそう言われております。お母さんが安心しているということは、子育てが楽しいということで、そうしたらもう1人ほしいというようにつながっていくのだと思います。ぜひ私立の力もお使いいただきたいというふうに思いました。

事務局（子ども教育経営担当）

区の組織の話がちょっとありましたので簡単にご説明しますと、広報関係では広報分野という部署がございます。ただ、あくまでも取りまとめの部署になりますので、広報業務は我々、他のセクションにおります職員全体で行っていく体制になっております。まさに我々一人ひとりがこういった広報委員としての自覚を持って今後も力を入れていきたいと考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。行政側からも今、ご説明をいただきましたが、ほかにご意見ございませんでしょうか。

羽田委員

いろいろ考えていらっしゃるのだなと思って話を聞かせていただきました。

最近、話題になってテレビにも出ましたけれども、緑地が少ないということがやはり議論になっていますよね。やはり子ども・子育て支援の施策の話と並行して緑も計画的に増やしているよとか、そうした報告も聞きたいところです。

また、中野に引っ越してきたら、家賃が高いという話も聞きます。家賃の割に間取りも若干狭いというところがあるのが事実でしょうし、家賃補助をすとか、少子化を防ぐということでは、関連する施策も並行して進めないとならないと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

今般の子ども・子育て支援事業計画につきましては、ソフト面が中心になっておりますが、ただいまのご指摘のように、子育てするためには当然のことながら住宅が必要です。また、公園や遊び場などの整備のご意見も、これまでに数多くいただいているところでございます。

現在、中野区基本構想と新しい中野をつくる10か年計画の改定作業を行っております。これは区の総合計画ということで、もちろん子ども・子育てにつきましても、一つの大きな柱として位置づけられております。ご指摘いただいた住宅施策、あるいは遊び場、公園等の内容につきましても、こうした総合計画の中で総合的に進めていく方向で、現在検討しているところでございます。

寺田会長

ほかにご意見ございませんでしょうか。特に無いようであれば、ここで私から一つ質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

資料2-2のメールについて、専門的なアドバイスは医師、助産師、管理栄養士等の監修によるものという記載がありますが、この方以外にも含まれるということですか。等と記載されている内訳があれば教えてください。

事務局（子ども教育経営担当）

医療の専門家ということでは、ここには医師、助産師等の名前がありますがけれども、歯科医師や小児科医など、子育てにかかわるさまざまな専門家を想定しております。固定化せず、さまざまな方のご意見を取り入れ、情報提供に努めていきたいと考えております。

寺田会長

ありがとうございます。ここには幼稚園や保育園の先生ももちろんお入りいただいていると思

いますが、子育て層を支えていただいている方はかなりいらっしゃいます。民生委員の方や主任児童委員の方、自治会の方など、中野区には子育て層を支えてくださっている方がさまざまおられますので、そうした「子育て世代を見守っている」人の存在を、このPRの中に、ぜひ盛り込んでいただくとよいのではないのでしょうか。中野区はいろいろな層の方たちが触れ合って子育て世代層を支えているよということを全面に打ち出していただくことは大事かなと思いました。

もう1点、資料2-1の事業チラシ裏面ですが、産後サポート事業「赤ちゃんがきた！」のところで、可能ならば、ぜひ小・中・高校生にも加わっていただけたらと思います。サポートする現場に触れることで、保育士になるきっかけ作りにもなると思います。

現に、赤ちゃんとの触れ合いを経験し、保育士・幼稚園の先生になりたいという学生が養成校に入ってきております。中野区は昔から赤ちゃんに触れ合うということを事業として行っている実績もあるわけですから、そうした「未来の保育者養成」ということも視野に入れていただけたらと思います。

そうしたところで赤ちゃんに触れ合った中高生は、きっと自分が子どもを産むときの安心にもつながっていくのではないのでしょうか。それは先ほどからお話に出ている「産前からの情報提供」にも結び付くと思います。

ほかに皆様いかがでしょうか。何かご意見ございますか。

荒牧委員

皆さんのお話を聞いていて、勉強になりました。

私の大学では、大体9割以上が、保育士または幼稚園の先生として現場に出ていく現状にあります。

目白大学は特に中野区からも近いということもありますので、事業で中高生を交えていただく際には、ぜひ、将来保育士を目指す大学生もボランティア等で参加させていただきたいなと思います。学生の学びにつながりますので、ぜひ区としてもご検討いただけますでしょうか。また、養成校としても連携をして進めていきたいなと思います。

寺田会長

同感です。ぜひ私共の所属の大学生も、交えていただけたらと思います。ゼミ生も喜んで参加すると思います。ボランティア精神旺盛な方は本当に多い状況です。小中学校のときに保育園に訪問した、幼稚園に訪問したという経験から保育士になりたいなどと言って養成校の門をたたく方が5割もおります。

当方の大学も、100%近い学生が保育士や幼稚園の先生になっていきますので、ぜひいろいろなご協力をさせていただきたいなと思います。

和泉副会長

子育て支援に関する情報は、大きく2つに分けられると思います。

一つは、実際に子育てをしている方が必要とする情報です。私の子育ての経験から申し上げる

と、情報が必要になったときに、探すという面が多いように思います。子どもが生まれてから保育園はどうするのだろうか、子どもが熱を出したけれどもどこで診てもらえるのだろうか。こうした情報は、ニーズ・需要に対応していれば済むものだと思います。

しかし一方で、広く社会一般の方みなさんが共有できるような情報も求められているように感じます。子ども・子育て会議の位置づけにも関わってくると思いますが、やはりみんなで子育てをするような体制を作ろうといったときに、今、子育てに携わっている人たち、あるいは親御さんたちだけではなくて、広く社会全体で子どもを育てる環境の実情を共有できることが必要なのではないでしょうか。

こういった「おひるね」のようなハンドブックで知るということもできるかもしれませんが、より多くの区民の方がこういうものを目にして、保育所に入れたい待機児童の子たちがこういうふう困っているとか、子育てをちょっと助けてくれるボランティアの人たちがいるととても助かるのだよと、知ることができるとよいのではないのでしょうか。

より広く広報に載ることで、目に触れる機会も増えていきますので、みんなで支え合っている社会、みんなで子育てに協力しているという認識を高めていければと思います。

メディア戦略になるのかもしれませんが、そういった方向性に期待したいところです。また、我々もそれに協力していきたいというふうに考えております。

寺田会長

非常に大切な情報についてお話いただきました。

他にいかがでございますか。資料1に関することでも何かご意見等があればお願いいたします。

羽田委員

資料1に関して、一つ質問です。

表面で、一時的に4・5歳児の定員に余裕が生じると書かれていますが、新しい保育園が中野に来て、幼児の定員が埋まらない状況が現に存在しています。保育園を建てたはいいものの、子どもがいない保育園は収入が減ったりしないかなと心配しております。

事務局（幼児施策整備担当）

4・5歳児の定員枠で空きが出るという状況については、昨今、新規園につきましてそういった状況がございます。運営費につきましては、お子さんの人数に対して施設給付を行うという制度になっておりますので、空き定員があるから特別に加算するといったことは現状ではございません。

施設を整備していただく中で、事業者側も当然、開設した段階から全ての年齢が埋まることが理想という形で考えているところではございますが、どうしても利用者側の希望としますと、0～2歳の段階で保育園入園を希望される方がまだまだ多いという状況がございます。

入園したお子さんが進級し、卒園まできちんと保育するというのをPRして運営をしていきたいというような提案をいただいております。そういった点も見込んで計画を出していただいている状況ですので、区としましては、そうした空きの部分への給付ではなく、施設のPRですと

か、こういう運営をして、すごく保育環境が充実していますといった発信ができるよう、側面的な支援をする中で、運営に貢献をしていきたいと思っております。

羽田委員

ありがとうございます。保育園の立場としては、やはり経営が安定していないと保育のほうもおぼつかないということがあるので、伺いました。

開設時の資金は出るけれども、実際に運営を始めた初年度に空きが出る状況は施設にとっては厳しい面もあります。来年になればそこが充足されるからいいのではないかという考えもあるかもしれませんが、やはり1年目は大変なところもあるので、程度の応援が必要なのではないかと思っています。よろしく願いいたします。

寺田会長

よろしいでしょうか。来年度に開設する教育・保育施設の利用定員の設定に関しましては、資料1に記載のある利用定員の数値でご了解いただけますでしょうか。

他に何かご意見ございますか。

和泉副会長

今年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、小規模保育事業も始まっています。中野区のホームページの空き状況を見ますと、やはり2歳児まで含めて埋まっているという状況が確認できますが、来年度、もう早速連携園に移らなければいけないような状況が発生すると思います。

現在、小規模保育に入られている2歳児の方の意向というのはどういう形で進められるのか、手続きや見通しについて教えていただければと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

連携施設に関しましては、制度的には5年の経過期間のうちに設定することとなっております。中野区でも、各々の小規模保育事業所がどこの保育園・幼稚園を連携施設とするかについては、まだ検討中でございます。

今、お話にございました来年の2歳児の3歳への進級といったところに関しましては、保育園というのは利用調整指数というところで点数化をして保育の利用を調整するという機能がございますので、そうした中で、ご本人たちのご希望に応じた施設から、利用調整によって3歳への転園を進めていくといったような対応になろうかと考えてございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。

関委員

一つ伺ってもよろしいでしょうか。この4月に始まった子ども・子育て支援新制度は、私どもの幼稚園型認定こども園にも影響がありました。認定こども園は大変いい制度だと思って始めた

わけですし、その思いは変わっていないのですが、新制度による課題もさまざま出てきていると思うところです。本日の会議の内容では、保育が不足していると話題のウェイトが多いようにも思うのですが、今後の子ども・子育て会議では、新制度そのものについての議論は行われるのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

この子ども・子育て会議は、新制度についてのご意見等も含め、幅広くご意見をお伺いする、あるいはご協議、ご議論をいただく場であると考えておりますので、事務局としましても、議題については、今後検討をさせていただきたいと考えてございます。

関委員

一つだけお伝えしたいことがございます。今回、新制度が始まったわけですが、認定こども園から元の幼稚園の形態に戻ってしまった園がとて多い実態があります。

なぜそうなったかという、私立の幼稚園というのは、私ども学校法人のように、各々建学の精神に基づいた教育を行っておりまして、その理解をしてくださった方々が、入園してくださっております。そして、そこに愛着を持った方たちが、また子も孫も同じ園に通わせたいと考えてくれ、学園が成長し、確固としたものになっていくのです。言い換えると、建学の精神が受け継がれていくということです。

そこがとても大切なところであるのに、新制度に参入した途端、区市町村で利用調整をされてしまう実態があります。それには、不自由さを感じざるを得ません。単に待機児童を無くす、減らすということであれば、望ましい方法なのでしょうが、それは建学の精神のある幼稚園にとっては同時にネックになる部分でもあるわけです。

なぜこうしたことをお話しているかという、幼稚園の教育を受けたいと思ったださっている方が相当数いるためです。本当は利用者の方がそれぞれ保育園なり幼稚園なり、お子さんを通わせたい所を選べばいいわけですね。その方たちが望んで入っていて、その兄弟もその願いに沿って入れたいと思うのにそれが利用調整によって叶わない現状があり、大変大きな苦しみにもなります。そういった現状について、法律は変わらないとしても、制度の運用方法の中で改善できないのかということの一つ探っていただきたいです。

しかし一方で、幼稚園は保護者が働くことを応援する立場でもあります。今、預かり保育の充実ということも各園で考えておりますし、創意工夫に努めております。そうした部分をおわかりいただきながら、新制度への参入に向けて、何かお互いに歩み寄りができるばいいなと切に思うところです。

私立幼稚園の特質を良い方向に活用できるよう、この会議の場を借りて検討させていただきたく、ご提案申し上げます。以上でございます。

寺田会長

事務局の方から何かご意見等、いかがでございましょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

繰り返しになりますが、この会議は中野区の子ども・子育て施策を中心に、総合的な内容をご協議いただく場でございますので、議題の設定等につきましても、鋭意検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

関委員

よろしく願いいたします。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見が無いようでしたら、本日予定していた議題は以上で終了でございます。

それでは、最後に次回の日程を決めたいと思っております。事務局からお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回の日程でございますが、現在、調整中ございまして、別途、ご連絡をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

寺田会長

では、これで会議を終了とさせていただきます。皆様、本日はありがとうございました。